

茨城県日立市の事例について



平成23年9月28日
日立市都市建設部都市政策課
公共交通対策室

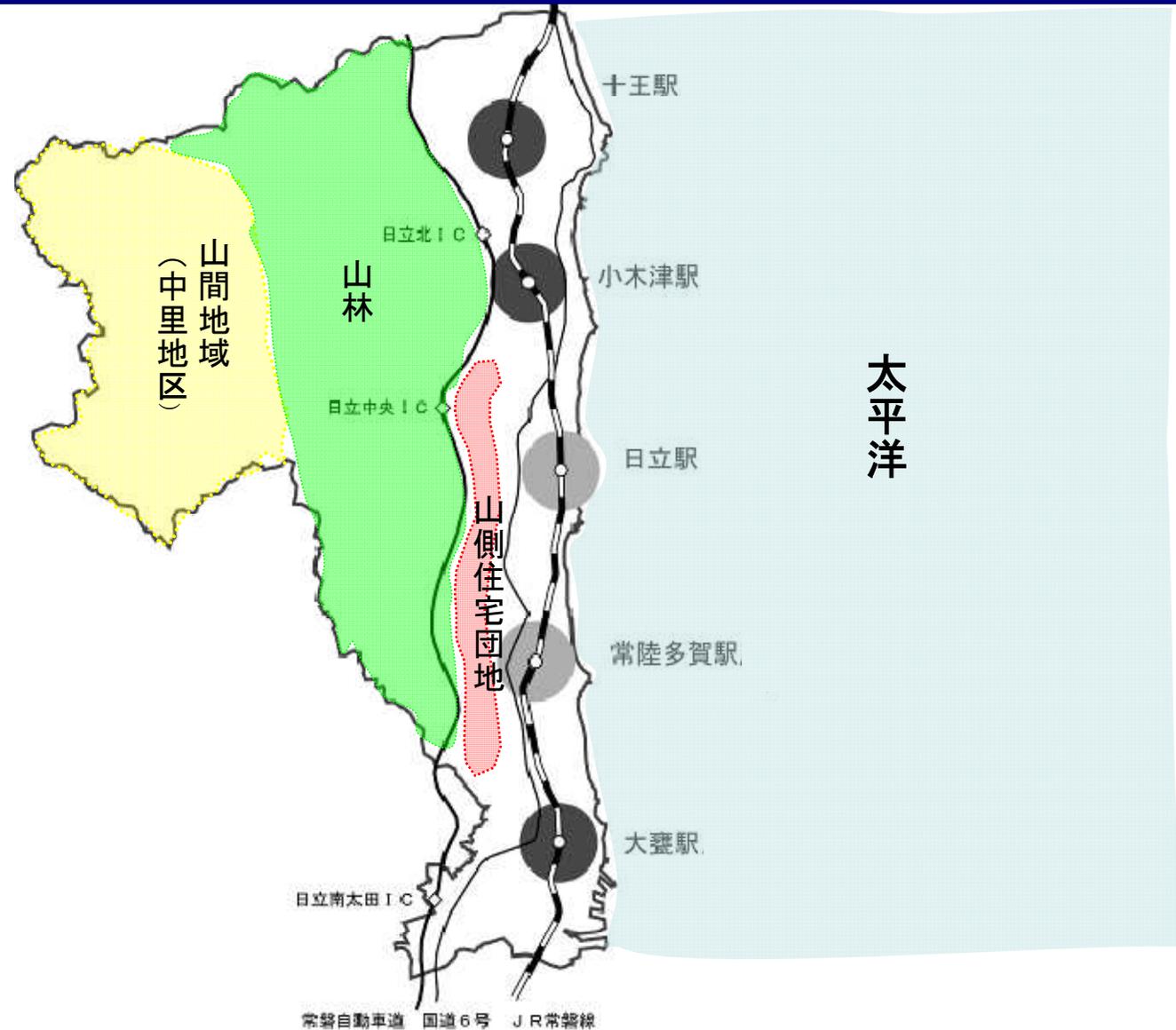
日立市のプロフィール

日立市は、豊かな関東平野の北端、茨城県の北東部にあり、南北25.9km、東西17.9km、面積225.55km²を有しています。西は阿武隈山系に連なり、東は起伏に富んだ太平洋の海岸線を臨み、穏やかな気候、山・海の豊かな自然環境に恵まれています。明治時代から、鉱業、電気機械産業を中心とする近代産業が発展し、日本有数の工業都市として成長してきました。本市には、長い歴史を物語る貴重な文化遺産が数多くあり、先人たちの確かな息づかいを今に伝えています。また、南北に続く海岸線には6つの海水浴場があり、奥日立きららの里、かみね公園など四季を通じて人々が集う生き生きとした県北の交流拠点でもあります。

人口	19万4,626人
世帯数	8万2,258世帯
高齢化率	25.1%
(H23.4.1現在 住民基本台帳)	
(参考：全国平均高齢化率23.2%)	
推計人口概算値)	



日立市の地形



2つの取組み

- 住民の乗車促進運動による山側住宅団地の路線バス維持確保
- 住民による山間地域での乗合タクシー運営

キーワード 住民が主体

山側住宅団地の課題



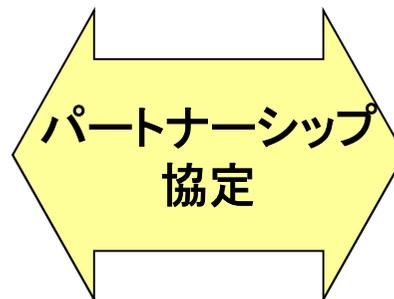
パートナーシップ協定



地域住民とバス事業者が
路線バスの活性化について話し合い(延べ22回)



地域住民が望む団地内フリー乗降や
最終便の増便を実施



ノーマイカー運動を行なうなど、バスの
乗車促進を地域ぐるみで実施

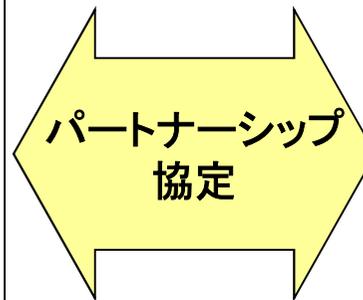
パートナーシップ協定

(地域住民)

乗車促進活動を地域ぐるみ実施

(具体的取組)

- ①自治会ごとに懇談会を実施
- ②ノーマイカー運動
- ③地域一丸となった乗車促進運動
など



目標
乗車率100%
前年同時期比

(路線バス事業者)

要望に対応する運行内容を実施

(具体的取組)

- ①停留所の新設
- ②団地内でフリー乗降を実施
- ③最終バスの時間を繰り下げ
(金曜のみ)
- ④買い物ダイヤの設定

パートナーシップ協定方式の結果

- 地域が一丸となって乗車促進運動を展開した結果、路線バスの乗車率が102.4%に(前年同時期比較)
- 地域が実施したモビリティマネジメントのアンケートで、90.4%の住民が路線バスを維持するための乗車促進運動の継続を支持
- 乗車率の向上により、路線バス事業者が自らの事業として実証運行内容の継続を決定

山間地域の課題



過疎地有償運送の試行

- 地域の「責任と費用の分担」を前提に協議
(延べ17回)
- 検討中に日立市社会福祉協議会が試行運行
- 試行期間の延長を地域が要望



(日立市社会福祉協議会が試行)



(利用者)

住民が地域内の交通を議論

- 懇談会やシンポジウムを開催し、「責任と費用の分担」に対する議論を高める。
- 利用者からの声により、地域が自分たちで考え、判断



(各自治会で懇談会を実施)



(関東運輸局の協力でシンポジウムを開催)

住民がNPOを設立

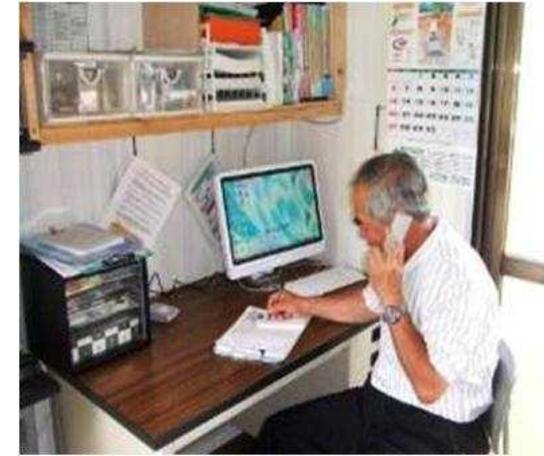
- 地域が乗合タクシーを運行するためのNPO法人を設立
- 全住民から会費を徴収
- オペレーターと運転員も地域住民



(NPOを設立)



(利用状況)



(オペレーター)

パートナーシップ協定方式の効果

➤ 地域住民

⇒公共交通は**地域の財産**である、「考え」「守り」「育てる」ことが大事であるという**気運の醸成**

➤ 路線バス事業者

⇒地域にマッチした、より良いサービスを提供することで、**負のスパイラルからの脱却**

路線バス事業者の士気が高まる

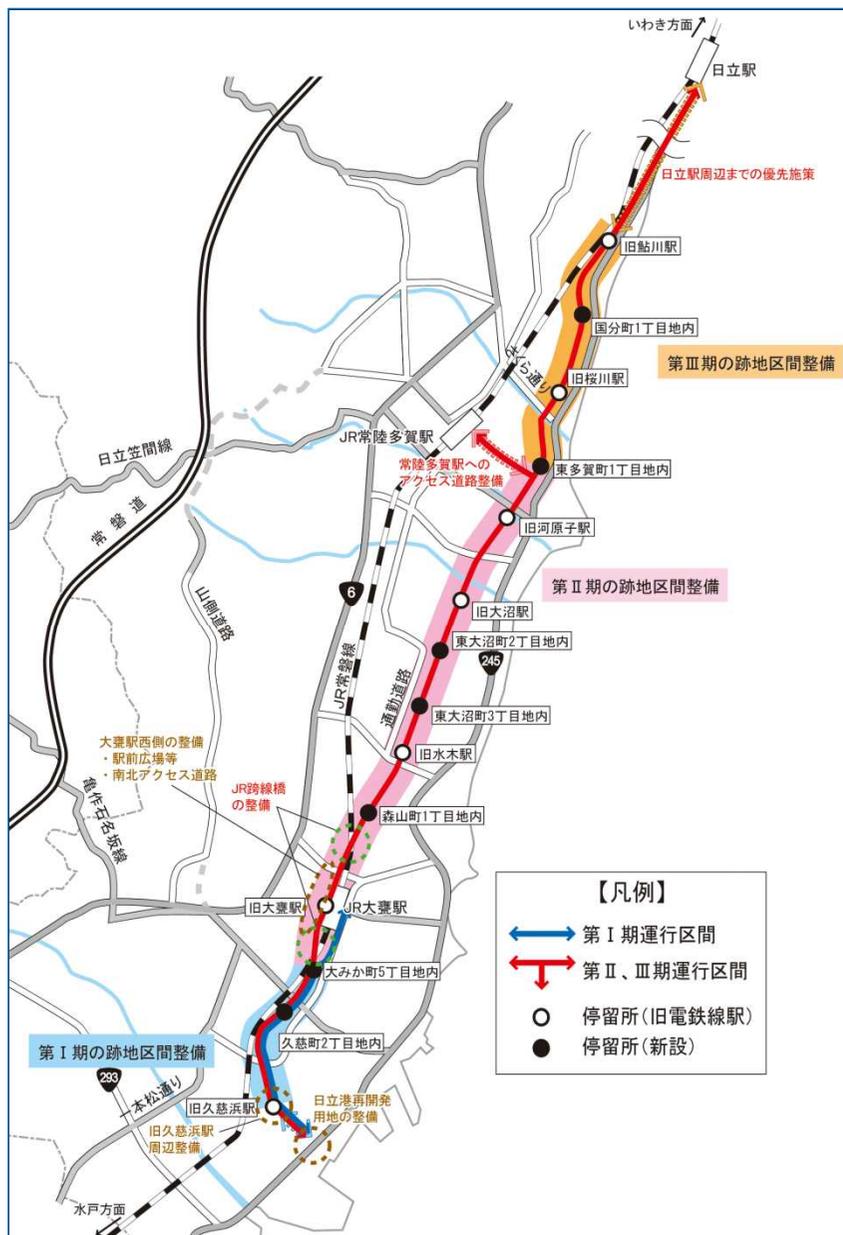
過疎地有償運行の効果

- 地域の問題を地域自ら解決
- 地域住民が運行経費の一部を負担することにより、地域公共交通は「地域の財産」であるという意識の醸成
- 「新しい公共」の担い手となるNPO法人を地域が設立
- 「交通の活性化」が「地域の活性化」に

今後の方針

- パートナーシップ協定方式
 - ⇒ 他地域へ拡大し、乗車促進運動展開
- 過疎地有償運送
 - ⇒ 各モードを体系化(総合計画策定)
- その他
 - ⇒ 市街地で新交通(BRT)の整備

日立電鉄線跡地を活用した新交通導入事業

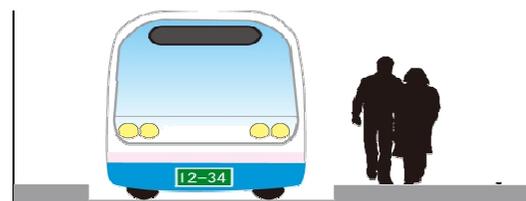


計画概要

- 計画区間 旧鮎川駅～旧久慈浜駅間
- 計画延長 約8.5km
- システム バス高速輸送システム
※BRT: Bus Rapid Transit
- 所要時間 約26分(表定速度 約20km/h)
- 導入予定 第Ⅰ期:H24 第Ⅱ期:H27

整備イメージ

- 単線の専用道路(4m)と歩道を併設
- 約700m間隔に停留所を配置
- 停留所や待避所で車両すれ違い
- JR駅や公共公益施設等へ接続



ご清聴ありがとうございました

